

## 教育は誰のもの？-教育委員会制度改編が狙うもの

### 「権限を自治体首長に」

「中央教育審議会（中教審）は12月13日、現在は合議制の教育委員会にある地方教育行政の最終的な権限を、自治体の首長に移す教育委員会制度改革案を下村博文（はくぶん）文部科学相に答申した。今後、政府・与党の協議で結論をまとめ、来年の通常国会に地方教育行政法の改正案を提出する。

実現すれば、戦前の軍国主義教育への反省から、国や政治家に対する歯止め役を担ってきた教育委員会制度の根幹が揺らぐ。ただ、自民党の一部や公明党から改革案への批判が出ており、協議は曲折も予想される。」

（2013年12月14日東京新聞）

### タイムリーな学習会

新聞各紙がこんな報道をした12月14日にフォーラム学習会が開催されました。針谷正紀運営委員が提出した資料を軸に、参加者からさまざまな角度から発言がありました。

### 教育委員会の歴史

教育委員会は1947（昭和22）年の地方自治法などの整備に伴って翌1948（昭和23）年に誕生した。その意義は今でも変わらず、文科省HPに明示されている。

- 1 政治的中立性の確保
- 2 継続性、安定性の確保
- 3 地域住民の意向の反映

当初、委員は公選によると定められていたが、選挙の低投票率や党派的对立が持ち込まれる弊害を理由に、1956（昭和31）年に公選制が廃止され任命制が導入された。その後1979（昭和54）年に東京中野区で区民投票の結果を尊重して委員を選任するという準公選制が導入されたが、低投票率、文部省の違法見解表明などの事態を

受けて1995（平成7）年に廃止された。

そして今、自民党安倍政権は、政治的中立性、定性、地域住民の意向反映の意義もすべて無視した危険な仕組みを構築しようとしている。

### いじめ事件への対応がきっかけ

教育委員会が形骸化していることはもうずいぶん前から言われていることだが、特にここ数年、いじめ問題が報じられるようになってからは、いっそう国民の関心が高まった。いじめ被害者や家族が学校や教育委員会に「実態報告」を求めるとまず間違いなく「いじめの事実は確認できなかった」「自殺といじめの因果関係はなかった」と答えが返ってくる。これでは誰も納得できない。教育委員会を代表して答弁する人物がかつて校長や教頭として学校現場を管理していた人物であることもわかってくと市民の間には「それでは真実の究明は無理だ」という思いが強くなる。

### 国民の要求にこたえていない

現代の教育が抱える課題は多岐にわたり、いじめ問題に対しても多くの意見がある。今回の中教審答申が本当に国民が求めていることに答えていると言えるだろうか。学習会参加者の指摘にもあったが、むしろ安倍内閣が、その目標とする「美しい日本を取り戻す」ために、すなわち「武力を行使できる国を作る」ために教育制度を改悪し、教育の中味を変えようと意図していることを後押しするものだ。答申が具体化されれば第1次安倍内閣がおこなった教育基本法改悪と連動してますます学校現場を硬直化させることにつながるであろう。常に、教育が誰のためのものか、何を追求するかを忘れずに教育委員会制度について考えていくべきであることを確認して学習会を閉じました。